

気象庁と日本赤十字社の
「防災教育の普及等の協力に関する協定」の締結について

気象庁は、安全知識の普及啓発の一環として学校・教育関係への取り組みを進めており、児童・生徒一人一人が自分で考えて判断し、自分で行動できる（自分の身は自分で守る）ことを目指しています。

一方、日本赤十字社は、東日本大震災の経験から、教育現場での実践的な防災教育をサポートするため、児童・生徒を対象とした教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」の開発を進めています。

この度、気象庁と日本赤十字社は協力して、将来起こりうる自然災害がもたらす被害の軽減や被災者数の減少に寄与できるよう、それぞれが行う防災教育をはじめとする安全知識の普及啓発を一層充実し、継続的な活動とするため、「防災教育の普及等の協力に関する協定」を締結します。

つきましては、下記のとおり調印式を開催しますのでお知らせします。

記

日時：平成26年3月5日（水）15時00分～15時50分

場所：気象庁大会議室（5階）

次第：

1. 趣旨説明
2. 挨拶
 - （1）気象庁長官 羽鳥 光彦
 - （2）日本赤十字社社長 近衛 忠輝
3. 調印
4. 協定書披露
5. 記者会見

当日の取材について：席の準備及び会場整理の都合上、取材をご希望の方は、3月3日（月）17時までに下の担当者へご連絡ください。

以上

本件に関する問い合わせ先：

【協定の内容について】

気象庁総務部情報利用推進課 03-3212-8341（内線2127）

【取材の申込について】

気象庁総務部総務課広報室 03-3212-8341（内線2311）